

調布市監査委員告示第 9 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定により、
令和 8 年度第 1 回定期監査の結果を公表する。

令和 8 年 6 月 26 日

調布市監査委員 岩 倉 哲 二
調布市監査委員 小 山 敦
調布市監査委員 鈴 木 宗 貴

令和8年度第1回定期監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査

第2 監査の対象

子ども生活部（子ども政策課、子ども家庭センター、保育課、子ども育成課及び児童青少年課）

第3 監査の実施期間

令和8年4月14日（火）から同年6月19日（金）まで

第4 監査の範囲

所管に係る令和7年度及び令和8年度の一部に執行された財務に関する事務及びその他の事務

第5 監査の着眼点及び実施内容

調布市監査基準に基づき、予算の執行、収入及び支出、財産管理、人事管理、行政手続等に関する事務が法令等に従い適正かつ効率的に執行されているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、かつ運営の合理化に努めているかを主眼として、関係諸帳簿及び関係書類の照合、実地調査、関係職員からの事情聴取等、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、中でもリスクの重要度が高いものについては、重点的に確認を行った。

第6 監査の結果

対象の事務は、上記のとおり監査した限りにおいて、法令に適合し正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているものと概ね認められたが、一部に次のとおり留意を要する事項が見受けられたので、早急に改善措置を講じられたい。

(1) 支出事務について

調布市子どもの食の確保事業補助金に係る実績報告において、実績報告書及び実績報告明細書の記載内容が誤っているもの、また、調布市民間保育所整備費補助金に係る実績報告において、歳入歳出決算書の記載内容が誤っているもの、添付を要する領収書の写しの一部がなかったものなどを収受して手続を行っているものが見受けられた。（子ども政策課）

各要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。

(2) 契約事務について

委託契約において、受託事業者から提出を要するものとして仕様書で市が指定する、実施した検証項目及び検証結果の一覧の提出がないものが見受けられた。（保育課）

契約に係る仕様書に基づき、適正な事務処理に努められたい。

(3) 現金等の取扱いについて

郵券において、使用の見込みがなくなったはがきを大量に所有し、現物と受払簿の数量が一致していないものが見受けられた。（子ども家庭センター）

子ども家庭センター公金等取扱マニュアルに基づき、適正な事務処理に努められたい。

(4) 文書事務について

ア 点検業務委託等の報告書において、決裁されていないもの、日付が空欄のもの、收受印が押印されていないものが見受けられた。(保育課)

調布市文書管理規則等に基づき、適正な事務処理に努められたい。

イ 子どもの食の確保事業補助金確定通知書において、改正しているにもかかわらず旧様式を使用しているものが見受けられた。(子ども政策課)

調布市子どもの食の確保事業補助金交付要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。

ウ 未熟児養育医療の手續に係る費用徴収額決定通知書において、規則で定める様式と異なる様式を使用しているものが見受けられた。(子ども家庭センター)

調布市未熟児養育医療の実施に関する規則に基づき、適正な事務処理に努められたい。

(5) 人事管理について

会計年度任用職員の勤怠管理において、出勤時間及び退勤時間の管理が適正でないものが見受けられた。(子ども家庭センター)

調布市会計年度任用職員服務規程に基づき、適正な事務処理に努められたい。

(6) 車両管理について

給油専用クレジットカードにおいて、一部持出簿を作成していないものが見受けられた。

(児童青少年課)

給油専用クレジットカード特記マニュアルに基づき、適正な事務処理に努められたい。

(7) 行政手続について

調布市家庭的保育事業等の認可等に関する規則に基づき申請者に発する許可等に係る通知文書において、審査請求等ができる旨の教示文のないものが見受けられた。(子ども政策課)

行政不服審査法等に基づき、適正な事務処理に努められたい。

(8) 所管例規について

ア 要綱の様式において、本来行うことができない審査請求等の教示文を規定しているものが見受けられた。(保育課、子ども育成課)

イ 所管する要綱の規定内容に不備があるものが見受けられた。(子ども政策課、子ども家庭センター、保育課)

規則等の定期的な見直しを励行し、適正な事務処理に努められたい。

(9) 個人情報保護等について

庁内ファイルサーバの外部フォルダ等の中に、個人情報及び業務上必要のないデータを格納しているものが見受けられた。(子ども政策課、子ども家庭センター、保育課、子ども育成課、児童青少年課)

調布市保有個人情報の適正な取扱いに関する規程等に基づき、適正な事務処理に努められたい。